

会 議 録

| | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称 | 平成28年度第6回和泉市こども・子育て会議 |
| 開催日時 | 平成29年2月27日(月) 午前10時から |
| 開催場所 | 和泉市コミュニティセンター1階中集会 |
| 出席者 (敬称略) | <p><こども・子育て会議委員> 中谷会長、石田副会長、浅井委員、村上委員、井之上委員、三浦委員 上田委員、内藤委員、弓削委員、酢屋委員、小林委員、一井委員、 森委員、大場委員 (欠席：有里委員、江口委員)</p> <p><事務局> 逢野こども部長、山本こども未来室長、中塚保育幼稚園担当課長、 北谷指導担当総括主幹、北野こども政策担当総括主幹</p> |
| 会議の議題 | ① 和泉市公立保育所・公立幼稚園のあり方について ② 保護者説明会について ③ 答申書(案)について ④ 今後のスケジュールについて |
| 会議の要旨 | (1) 公立保育所・公立幼稚園のあり方について (2) 保護者説明会の内容について (3) 諮問に対する答申について (4) パブリックコメントの実施について |
| 会議録の 作成方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の 確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 () |
| その他の 必要事項 | 会議公開(傍聴者 10人) |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

(事務局)

本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催。

また、本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。

なお、本会議は定数16名、出席者数は14名で、和泉市子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により成立。

【資料の確認】

(事務局)

議事進行はこれ以降、会長。

(会長) 議事を進行

委員名簿は氏名を公表するが、会議録作成について、本会議の個々の発言の要旨については、単に委員と表記し要点をまとめる。各委員に事務局より確認後は、会長に一任。

(委員)

【異議なし】

(会長)

案件「和泉市公立保育所・公立幼稚園のあり方について」事務局に説明を求める。

(事務局)

資料に基づき説明

(会長)

保護者向け説明文と保護者説明会で出た意見の紹介、和泉市の保育所等で子ども1人あたりの市の負担額、公立園の施設整備費、前回のあり方(案)から変更があったことの説明であったが、このことについて意見を求める。まず保護者説明に関して意見を求める。

(委員)

資料1-1と資料1-2はどちらも保護者向けの説明文だと思うが、資料1-1のQ2の中で児童1人あたりの市の年間負担額公立保育所約122万、民間保育所約43万円と説明があったが、分母のことが書いていないのでわからなかった。

(事務局)

分母は保育所等の在籍人数である。

(委員)

「民間保育所には国・府からの負担金・補助金が交付されますが、公立には交付されません」とある。それは今の説明と違うのではないか。今の説明では、公立は地方交付税の歳入があるということを確認したのではないか。

(事務局)

歳入に地方交付税は算出して入れている。負担金・補助金が公立園には交付されていないと書いてあり、地方交付税の歳入について書いていない。

(委員)

それでは保護者へ対し説明不十分ではないか。保護者はこの文章を読み、公立保育所では国・府から歳入がない、何も交付されていないということになる。市が配付した文章では説明が不足している。あえて説明しなかったのではないかと思う。

(事務局)

地方交付税は、地方公共団体が等しくその行なうべき事務を遂行することができるように国が交付する税で、保育所数や園児数等が同じでも毎年必ず同じ金額が歳入されるわけではない。市に全体的に入ってきて、理論上はこうだろうということで算出している。公立保育所の運営分としていくら歳入されているのかはわからない。公立園の施設整備費に関しても同様で、整備費を、借金(市債を組み)してはじめてその額に対して先程説明したような割合で理論上は歳入される。それが何年間、一定の額として歳入されるかは市としてはわからない状況で、説明しにくいところがある。しかし、全く入らないという説明はしていない。民間園の施設整備には、補助基準額の何%が歳入されるという説明はできる。しかし、地方交付税は、確実に決まった金額がいつ歳入されるのかわからない状況なので、説明はなかなか難しい。

(委員)

市の財政課に確認したら良いのではないか。

(事務局)

確認している。

(会長)

議論の焦点になっている場所を再度教えてほしい。

(事務局)

資料1-1のA2の①の利点の2段落目に「民間園の運営には、国・府からの負担金・補助金が交付されますが、公立に交付されません。」というところが、地方交付税の歳入があるのに、何も書いていないのは間違えたことを保護者に説明しているのではないかとご意見をいただいている。2月12日の保護者説明会のときにも計算の根拠を教えてほしいという意見があったので、地方交付税を含め歳入がいくらということは説明させていただいた、今後各保育所で説明会を開催するときには、地方交付税の歳入について説明はさせていただく。

(委員)

表記自体が間違っているわけではないと思うが。

(事務局)

国からの歳入がゼロではないので、そのことを書くべきであるというのが委員の意見だと認識している。

(会長)

今後、説明会開催時に詳細に説明していただくということで良いか。

(委員)

いや、これは保護者に対して保育所のあり方を説明している中で、この文章は、説明不足だと思う。何も交付されていないことになる。

(会長)

文章できちんと説明すべきということか。

(委員)

交付されていないと書いてあるのが、おかしいと思う。

(事務局)

資料1-1の説明文について委員の指摘のとおり、改めてその部分の説明を保護者にすべきということであれば、今後の説明会で保護者にさせていただく。

(委員)

無責任だと思う。財政のことなので、歳入があるならしっかり記載すべきである。額の大きい小さいではない。

(事務局)

会議の中では、計算した資料を以前に配付している。

【平成29年度第1回こども・子育て会議（H28.10.6開催）の資料3-10】

(会長)

その資料はホームページ上で公開されているのか。

(事務局)

すでに公開されている。

(会長)

今後、説明会開催時には、その資料も添付する等して、あわせて説明し保護者が混乱しないようにしてほしい。

(委員)

地方交付税は本当に難しい計算だと思う。先程事務局の説明で、公立の施設整備費で国が事業費の2分の1の70%地方交付税算入しているというのは、第189回の国会で高市総務大臣が説明した答弁の中身である。その答弁の一部について、今事務局は言っていなかった。「公立保育所の運営費については、国庫負担金の一般財源化に伴い、地方交付税の算定に当たって、従来の国庫負担金分も含めた地方負担の全額について基準財政需要額に適切に措置されるよう、各市町村の実際の公立保育所の入所児童数に応じた補正を行っている。ですから、公立保育所の施設整備費及び運営費につきましては、国庫補助金の一般財源化による影響が生じないように、適切な地方財政措置を講じている。」という部分である。この部分を保護者に何の説明もなく終わっているのは不公平である。僕らには地方交付税の歳入があると、これまでの会議で説明はあったが、保護者に説明していない。

(事務局)

説明会の中でも説明させていただいている。地方交付税の計算は財政課にお願いした。

(委員)

そのことは質問していない。地方交付税の歳入があるのに、保護者に交付されていないと説明しているのはどうなっているのかということを行っている。

(事務局)

地方交付税はないとは説明していない。

(委員)

市が文章で書いているではないか。

(会長)

地方交付税が市町村に入ってくるが、一般財源なので、公立保育所の運営にとっても和泉

市の中で使途は検討し決定すると認識している。また、国全体で補正予算を組むといってもそれが和泉市に必ず交付されるわけではない。ここに地方交付税の歳入があるという記述があったからといって公立保育所運営に直接還元されるというのは安直な意見ではないかと思う。

(委員)

地方交付税について市は説明しなければならない。

(会長)

事務局は説明すると言っている。わかりにくい説明になるかもしれないが、各保育所の説明会で説明すると言っているのです、それで良いのではないかと。

(委員)

それで良いと思う。

(会長)

では、地方交付税について事務局は保護者説明会で説明すること。他に意見を求める。

(委員)

第1回こども・子育て会議資料3-10の話が出たので、補足として言いたい。私立幼稚園の市からの負担が記載されている。一部の園は平成27年度から認定こども園に移行しているので、民間保育所等に入っている部分もあるが、運営補助の財政支援の公私間格差は約3分の1である。そういう状況で日々やっている。誤解してほしくないのは利益を求めるわけではない。逆であり、この中で運営するためにあえていえば利益、プラス園児の確保が必要。でなければやっていけない。利益という言い方はふさわしくないが、それが無ければ教育の維持もできない。日々教職員は努力している。自分の園の独自性を出すために切磋琢磨して日々一生懸命である。質の維持、教育の維持を3分の1の財政的支援の中でやっている。

(委員)

同感である。幼稚園・こども園の先生たちの頑張りを間近で見ている。何か園のためにできないか、少しでも寄付ができないか、少しでも先生たちの負担を減らすためのお手伝いできないか、保護者はみんな日々考えている。負担が大きく、夜遅くまで働いている先生のことを心配している。先生たちがお疲れにならない形で国に助けてほしい。私たちは命をかけて子どもを産み、命をかけて育てている。こうやって公立に預けている人数と民間に預けている人数にこれだけ差が出るということが現実にあって、親にはふたとおりの考え方があると思う。子どもにいい環境を与えたい。必死で働いてでも、良いところ、きちんとしているところに入れたい。費用についてはどのお母さんも心配していると思うが、自分がいくら払うのかが一番問題になってくると思う。そこに質がついてくると納得できる。公立のあり方というのは、絶対的な公平性と社会からはみ出してしまう子たちがでないために、和泉市の今後、子どもたちが働いて税金を払っていくわけですから、子どもたちの教育の質を高めないと、私たちの将来はなかなか難しいものになっていく。自分たちで頑張っているお母さんたちは私立やこども園を選んだりできている。それができていないお母さんたちや今支援できていない子どもたちを必死で拾い上げていくのが公立の仕事であり、それが役目ではと思っている。

(委員)

6回目のこども子育て会議である。一貫して公立保育所・幼稚園のあり方についての検討会議ということで参加している。民間園を運営しているが、鶴山台第一・鶴山台第二保育園と3園合同で活動してきた。やってきたのは良いが、北部に対する就学前人口の減少は続いている。

る。平成27年度には鶴山台第二保育園の廃園が検討され平成30年度から廃園ということになった。我々もそれが寂しい。現実には厳しい面がある。少子化である。資料2の2ページの2段目「和泉市も、いずれ人口が減少し、高齢者の人口が多いまちなると予測されており、財政面では高齢者が増加すると医療費や福祉の費用が増え、一方で、働く人も減るので市税収入も減る。今後、人口が減って厳しい財政状況になると予測されるが、次の世代に負担をかけすぎないように」とあるが、まさにこのために「次の世代に負担をかけすぎないため」あえてこのつらい会議をやっていると思う。全部がやっていけたら良いが、それが出来ないのが現実である。和泉市が昔みたいに財政再建団体になったら大変なことになる。それを見越しての中・長期計画だと思う。小学校や中学校についても北部や南部地域では人口の減少に伴い、それを見越して統廃合の話がなされているので、細かいところに気をとられて話が進まないというのはどうかと思う。

(会長)

他はいかがか。保護者向け説明文と説明会についての意見はこれくらいにする。園児ひとりあたりの市の負担額についても一緒に議論したので、別添資料の公立保育所・幼稚園のあり方について意見を求める。

(委員)

11ページの「6. 公立保育所・幼稚園の拠点園についての基本的な考え方」というところで、(1)職員の資質向上、(2)障がいや発達に遅れのある子どもの教育・保育の充実、(3)養育に関して支援を必要とする子どもの保育、(4)幼保小の連携、(5)子育て支援の充実とあるが、これが一番大事なことだと思う。子どもが障がいを持っているが、市に相談しても相談予約できるのが半年後と言われた。非常に対応が遅くて、その半年間、言葉も話せなくて頭を打ち続ける子どもをどうやって育てていけば良いのか非常に悩んだ。病院にかけこんでいろんな支援もしてもらえたり、必死に勉強して自分なりに療育してきて今はクラスの一員としてごく当たり前に生活できるところまで来たが、そういった子どもをもっと早急に救えるような体制を整えて欲しい。今、和泉市の高校でも共生が始まっている。今までは横並び、みんな同じが良いという考え方だったが、人間みんな違うので、でこぼこであるということをご両方が理解しあって、どちらもが共有して、みんなが社会で働けるような仕組みに、引きこもりになったり自殺したりしないように若者たちを引き上げていく。専門職が公立にいてくれて、お母さんがネグレクトであった場合に、そこが引き受けてその子どもたちに関わり社会、就職に繋げていく。その後もフォローしていくというしくみがないといけない。公立にはそういう専門職たちが居る場所であって欲しい。ここに書かれていることが実現されるとすばらしいと思う。

(委員)

あり方については、前回の会議でも皆さんが変更点以外のところはこれで良いとなっていたので私もこれで良いと思っているが、答申にあたって10ページの(3)見直しの方向性の①と②は両極にあると思っている。①については、決定すれば早急に進めて行って、11ページの6に書いている5つのことを早急に重点的に進めてもらいたい。②は中長期的なものなので急がずにじっくりと審議していくべきである。特に保護者に心配のあるのは②だと思うので、こちらについては慎重に検討していくということは、もう一度この場で確認させていただきたい。

(会長)

事務局に意見を求める。

(事務局)

拠点園がこの案で決まると事務局も一緒になって、11ページの6に書いてあるとおり、公民問わず地域の中核となるべく研究などに取組みたいと思っている。民営化・統廃合については、中・長期的な考え方である。まだまだ待機児童も多い。鶴山台第二保育園廃園の時でも、保護者の方からもっと早くわかっていたら園を選ぶ際に判断できたなどの意見や、委員からも申込み時に何年後に廃園になると周知すべきであると意見をいただいた。早い段階で周知し0歳の子どもが転園せずに同じ園で卒園してから廃園していきたい。

(会長)

慎重な議論の上で進めていっていただきたい。ほかに意見はあるか。

(委員)

10ページの拠点園について、絶対公立でないといけないのか。

(事務局)

公民問わず幼稚園・保育所・認定こども園を含めて地域の中心となっていく形。幼児期の教育・保育の質を高めるための中心となると考えている。

(委員)

それは公立でないといけないのか。拠点園も私立にしたほうが良いのではと思うが。公立保育所の大事なところを市も認めているということだと思うが、違うか。

(事務局)

研修などに費用をかけられるのは公立。今までも障がい児教育・保育は民間も含めて熱心に行っているが、重度の子どもや研究などとなると公立が中心になっていくのかなと思う。拠点園は民間であっても十分やっているとと思うが、今は公立園のあり方を考えているので、公立がそのブロックの中心となって担っていく。民間にもいろんな知識をお持ちの方がいらっしゃるの、一緒になって研究や保育・教育を考えていきたい。

(委員)

市として、公立保育所は大事だということを認めてくれているのか。

(事務局)

公立も民間も大事である。

(委員)

先ほど民間は3分の1でやっていて経営が厳しいという話があった。民間園にも公立並みの財政的支援、補助金があるのではないかと。民間園に預ける子どもと公立園に預ける子どもとで市の負担額が異なる。民間園は公立園の3分の1に済んでいる。どの子どもも一緒なので、民間園の補助金をもっと上げる方法も必要。そうでなければ人口が減ると、民間の収入ももっと減って補助金も減らされる可能性もあるかもしれないということが心配になった。

(会長)

今のご意見は公立保育所・公立幼稚園のあり方というよりは、今後検討していかなければならないところだと思う。確かに民間保育所とか私立幼稚園の運営は大変だと思うので、これについては幼児教育・保育の質向上のためにも今後検討していただければと思う。

(委員)

こども・子育て支援新制度については、公立・民間は関係無いと思っている。公立でどうか、民間でどうかではなく、子どもにとってどうかという今までになかった視点が新制度である。一つの表れとして明確なのが利用料。1号認定、2号認定、3号認定とあるが、公立も民間も利用料金は同じである。今は公立・民間というくくりでなく、その自治体の子どもたちをみんなで育てていこうというのがこの制度だと思う。目先の問題をクリアしていくだけでなく、並行して中・長期的に、先を見据えて協議していくのも子ども・子育て会議の大切な意味だと思う。

(会長)

他の意見を求める。

(委員)

【他の意見なし】

(会長)

そろそろ意見も出尽くしたと思うので、別添資料「公立保育所・公立幼稚園のあり方について(案)」の内容を答申として良いか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

異議なしの言葉をいただいたので、別添資料を答申とさせていただきたい。正式な答申書については、この資料4(案)に基づいて書面にて作成したいと思うが、私に一任していただいて良いか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

それでは答申書ができたら事務局から写しを各委員に送付させていただく。今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

(事務局)

今後のスケジュールについて、資料3に基づき説明。

(会長)

意見を求める。

(委員)

【意見なし】

(会長)

以上で本日の議事は全て終了した。

【第6回和泉市こども・子育て会議閉会】